

ご存知ですか？

磐田警察署協議会



警察署協議会は、警察署長が住民の皆さんの意見・要望を伺い、これに誠実に対応して警察署の業務運営を改善するとともに、警察署長が十分な説明を行い、警察署の業務運営について理解と協力を求める場です。

警察署長



諮問

警察署協議会



答申

磐田警察署協議会委員【12人で構成】

会長 中村博幸、副会長 深田研典

委員 相場宏幸、浅井明、石川大輔、遠藤靖治、大橋久美子、上小家克美
カミヤ マリア クリステーナ、出野町子、中村香、谷野敦哉

敬称略

令和7年1月30日(木) 磐田警察署において、第1回磐田警察署協議会が開催され、次のとおり年間業務重点と令和7年1月から4月までの業務運営重点が決定しました。

○ 年間業務重点

社会情勢の変化に対応した警察活動による市民の安全安心の確保

○ 令和7年1月から4月までの業務運営重点

- ア 子供、女性、高齢者を犯罪被害から守る対策
- イ 新入学児童や高齢者に対する交通安全施策

○ 委員からの意見

脅威事案の形態は、犯罪の前兆とみられることから、先制的な予防活動を行い、検挙に至らなければ指導・警告を継続推進されたい。

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺は手口も巧妙化していることから、新しく認知した手口等を広く周知し、広報活動等を推進されたい。

登下校時間帯での街頭指導と交通指導取締りのほか、新入学児童や高齢者に対する交通安全指導や講話、広報活動等を継続的に推進されたい。

磐田警察署では、磐田警察署協議会の意見要望を踏まえ、磐田市民の安全・安心のための警察活動に努めてまいります。

